

第 70 回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 令和 3 年 6 月 23 日（水）10 時 00 分 ～ 12 時 00 分

開催形態 ウェブ会議

出席者 内海委員、大久保委員、國井委員、児玉委員、小松委員、西島委員、野口委員、東島委員、三木委員、村山委員、
山内委員、足立委員、内丸委員、岡田委員、幅委員、高橋委員、齊藤委員、小杉委員、小関委員、波戸委員、小林委員
（欠席者 薄井委員、長谷川委員）

陪席者 住吉監事、辻監事、藤澤総務部長、阿部財務部長、五味田研究協力部長、西施設部長、幸田参事役・総務課長、櫻井人事労務課長、横山主計課長、根本決算室長、大宮決算監査係専門員、日野国際企画課長、佐藤施設企画課長、柴原東海管理課長、柴沼監査室長 他

配付資料

1. 第 7 期経営協議会委員名簿
2. KEK 経営協議会規程
3. 令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
4. 第 4 期中期目標・中期計画（素案）について
5. 令和 2 年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について
 - 5－1. 令和 2 年度決算の概要
 - 5－2. 令和 2 年度財務諸表等（案）
 - 5－3. 令和 2 年度決算報告書（案）
 - 5－4. 令和 2 年度事業報告書（案）
6. 令和 4 年度概算要求について
 - 6－1. 令和 4 年度概算要求事項一覧（案）（運営費交付金）
 - 6－2. 令和 4 年度概算要求事項一覧（案）（施設整備費）
7. 機構長選考会議の委員選出について
8. KEK ロードマップ 2021 の策定について
9. 世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）の申請について
10. 素粒子原子核研究所研究活動報告
11. 物質構造科学研究所研究活動報告

議事に先立ち、山内議長から開会の挨拶があった。引き続き、山内議長から、資料1に基づき委員及び監事の紹介があり、資料2に基づき本経営協議会の役割、審議事項について説明があった。

議 事

1. 審議事項

(1) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

足立委員から、資料3に基づき説明があった。続いて山内議長から、業務実績報告書による評価制度について補足説明があった。報告書提出までに修正があった場合は担当理事に一任していただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

＜主な質疑応答等＞

- ・コロナ対策で現場の職員に業務が集中することはなかったか。
- マンパワー的に厳しい状況で、急な対応が必要になるケースなどもありスタッフにはかなり負担があったと感じている。
- ・資料中の「進捗状況」はⅢが多いが、どのような達成度を示すものか。ⅡやⅣもあるのか。
- 「進捗状況」欄は、年度計画における業務運営・財務内容等の状況進捗の自己評価を表している。Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、Ⅳは「年度計画を上回って実施している」を示す。Ⅱは「年度計画を十分に実施していない」を示すが、進捗がⅡとなった項目はない。この自己評価に対して評価委員会から評価がつけられるということになる。
- ・評価がⅣとなっている寄附金について、個人からの寄附は奨学金的な性格の寄附金に対しては所得控除ではなく特別控除（税額控除）を選ぶことができる対象となった。KEKでも税額控除に対応しているのか。
- 研究等支援事業基金への寄附の特別控除（税額控除）は今年の4月から対応している。

(2) 第4期中期目標・中期計画（素案）について

足立委員から、資料4に基づき説明があった。中期目標・中期計画については7月末に素案を提出するまで今後も修正・変更があるため、今後の修正は担当理事に一任していただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

＜主な質疑応答等＞

- ・大綱案はKEKの特徴を活かした方向でやりやすくなっているのか、これに合わせることは難しいのか。特に大綱案で意識しなければならない点はあるか。
- 大綱案はKEKの特徴や活動とある程度適応していると考えている。大学共同利用機関のみに適用される大綱であり、文科省でも実情を踏まえて作成されたものと考えている。機構側で中期目標の項目を選んで目標にすることができるため、KEKとしての目標を作ることができる。特に重点はなにかということについては、限られた項目の中でどれを

重点とするかというよりも全てが重要であると考えている。数値目標を立てて、どのように達成したかということが評価の対象になり、予算獲得にも関係してくるため、機構内で慎重に議論を続けているところである。

- ・数値目標の達成については、後で評価を受けやすいよう具体的な内容を出す必要があるということか。

→そのとおり。どのような数値目標を設定し、そのしきい値をどこに置くか非常に難しい問題であり、知恵を絞っている。

- ・組織の改編整理とは具体的にはどのようなことか。

→組織の改編、見直しには不断に進めていくところだが、一方で連合体を軸に4機構で共通の取組みを進めることを議論しながら検討中であり、現状ではこのように書かせていただいている。並行して検討を行っているため、今後はうまく書き込んでいきたいと考えている。

- ・第4期は毎年度の年度評価がなくなるということか。

→現在文科省でも議論中だが、大筋としては4年目に中間評価、6年目に最終評価が行われる予定である。それ以外の年度では設定した評価指標の達成状況を公表していくこととなる。

- ・評価が予算に結びつく制度は残るのか。

→文科省で予算の査定のために設定する共通評価指標は中期目標・中期計画とは別にあり、これに基づく評価、予算配分は残る予定である。令和4年度予算に向けて共通指標がどのようになるかは文科省からまだ連絡がない状況である。

- ・社会との共創の部分で、社会課題に向けて KEK としてどこが強みで何が達成できるか、どのような分野を強化されていくのかが資料からはわからない。具体的なイメージはあるか。

→イノベーションに関しては④の項目が重要な目標になっており、詳しく書いているところである。具体的には加速器を使った産業応用、医学利用がある。他にも物質材料関係、医学関係、グリーンイノベーションにつながる方向で共同研究を進めていく。

- ・国民にとってはそれらの次のステップが資料から見えると良いのではないか。

→KEK の活動は幅広いため、まとめた概要で記載している。

(3) 令和2年度財務諸表、決算報告書及び事業報告書について

内丸委員から、資料5-1から5-4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<主な質疑応答等>

- ・当期総利益は、現金の裏付けがある利益か。

→現金の裏付けがあり、経営努力認定を申請できる分から会計処理上の損益要因を除いたもの。今後文科省へ目的積立金の申請を行い、認められた後、今期中に執行を予定している。

- ・コロナ対策経費の増加や宿泊施設稼働率低下による収入減があったと思うが、コロナの影響はどうか。
- 外来研究者の来訪減少により、ドミトリの宿泊費などの収入減があった。KEK としても新たな研究様式を進めており、自動化や換気確保のための網戸設置などの支出があった。
- ・寄附金収入について、資料3の業務実績報告書では142%増とあったが、資料5のキャッシュフローでは昨年度と同額となっており増えているようには見えない。
- 業務実績報告書で寄附金142%増とあるのは特定募集寄附金2項目の分であり、学研究に関するものと外国人留学生奨学金を含めた寄附金収入全体ではほぼ前年度同額である。
- ・KEK が投資活動できるのは知らなかった。投資活動によるキャッシュフローを見ると額がかなり大きい、どのようなキャッシュを生み出す工夫をしているのか内容を知りたい。
- 企業会計の表記上「投資活動」として整理されているが、KEK では投資活動はほぼなく、内容については定期預金、施設整備における期のズレによるものである。
- ・ハイリスクな投資はできないという理解でよい。
- ハイリスクの金融商品への投資はできない。寄附金を含む外部資金を獲得していくことが重要である。

(4) 令和4年度概算要求について

内丸委員から、資料6-1に基づき説明があった。続いて、幅委員から、資料6-2に基づき説明があり、施設費分の概算要求は運営費交付金分よりもスケジュールが早い関係で経営協議会には事後報告となった旨が説明された。審議の結果、資料のとおり了承された。

<主な質疑応答>

- ・令和3年度の概算要求では、基盤的設備整備分で要求した医療・産業利用の総額72億は全て措置されていない。今回要求するにあたり、優先順位を付けておく必要はないのか。
- 基盤的設備で要求した枠では予算が付かなかったが、それ以外の枠で措置された予算もある。KEK としては基盤的設備の整備分として必要なものはその枠でしっかり要求していくということである。
- ・CERN の HL-LHC に関しては KEK の約束した貢献が果たされていないと批判がある。前年度からの増額分というのは CERN との約束に対応しているのか。
- CERN と約束した分はこれまでも文科省からも認められ、予算措置され履行している。CERN からは増額を求める声があり、その部分の不満があるかもしれない。KEK としては約束どおりに進めている。
- ・プロジェクト経費の運営費交付金は予算措置の後、機構長の判断で配分し直すのか。

→基本的にプロジェクトに割り当てられた金額はそのままプロジェクトに配分している。

(5) 機構長選考会議の委員選出について

内丸委員から資料7に基づき説明があり、審議の結果、内海委員、國井委員、西島委員、長谷川委員、東島委員、三木委員の6名を機構長選考会議委員として選出した。

2. 報告事項

(1) KEK ロードマップ 2021 の策定について

岡田委員から、資料8に基づき報告があった。

(2) 世界トップレベル研究拠点プログラム (WP I) の申請について

岡田委員から、資料9に基づき報告があった。

(3) その他

山内議長から、電波法に基づく「高周波利用設備」の申請漏れに関し、総務省関東総合通信局から厳重注意を受けたことについて報告があった。KEK として今回の件を重く受け止め、コンプライアンス意識の徹底を図り再発防止に取り組んでいくことが説明された。

3. 閉会

山内議長から、予定していた素粒子原子核研究所と物質構造科学研究所の研究活動報告については次回紹介するとの案内があり、閉会した。

以 上